

HIGO TIMES

～ヒーゴタイムズ～

平成 26 年 2 月 発刊



中学校を卒業するあなたも考えてみましょう！

犯罪は、とても身近なところで発生しています。最近の少年非行等をも、新聞やニュースで報じられ社会の注目を集めるような重大な事件を少年が起こしたり、また、少年が様々な犯罪に巻き込まれ被害にあうなどの事件が増加しています。
そこで、「法」とは何か、何のために「法」が必要なのかなどを考えてみましょう。

法ってなあに？

「法」とは何か？

「法」というと、何か難しく堅苦しいイメージを抱くかもしれませんが、一言で言えば社会にある様々な「ルール」のひとつです。
例えば、学校には登校時間や時間割などのルールがあり、地域にはゴミ出し日や分別の方法などのルールがあり、また、サッカーでは「ボールを手で扱ってはいけない。」というルールがあります。
法も、これらと同じルールのひとつです。

法の代表的なもの

まず、「憲法」があります。

日本国憲法には、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重という三つの原則や三権分立の原則（前号で説明）などの国の大切なルールが定められています。

そのほかの代表的な法には、どのようなことをすると犯罪となり、どのような処罰を受けるかというルールを定めた「刑法」、犯罪を犯した人を処罰するための裁判のルール（手続き）などを定めた「刑事訴訟法」があります。

そして、憲法は、国の最高の法であり、どのような法も憲法に反することを定めることはできません。

法と道徳の違い

大切なルールのひとつに「道徳」があります。
では、法と道徳と、どこが違うのでしょうか。

それは、道徳が強制力はないが自発的に守るべきルールであるのに対し、法はルール違反をする者に制裁を加え、強制的に守らせるルールであるという点が違うのです。

例えば、お年寄りに席を譲らなくても処罰されません（道徳）が、自動車が左側通行をしないと処罰されます（道路交通法という法で定められています）。

では、なぜ法には強制力が認められるのでしょうか。

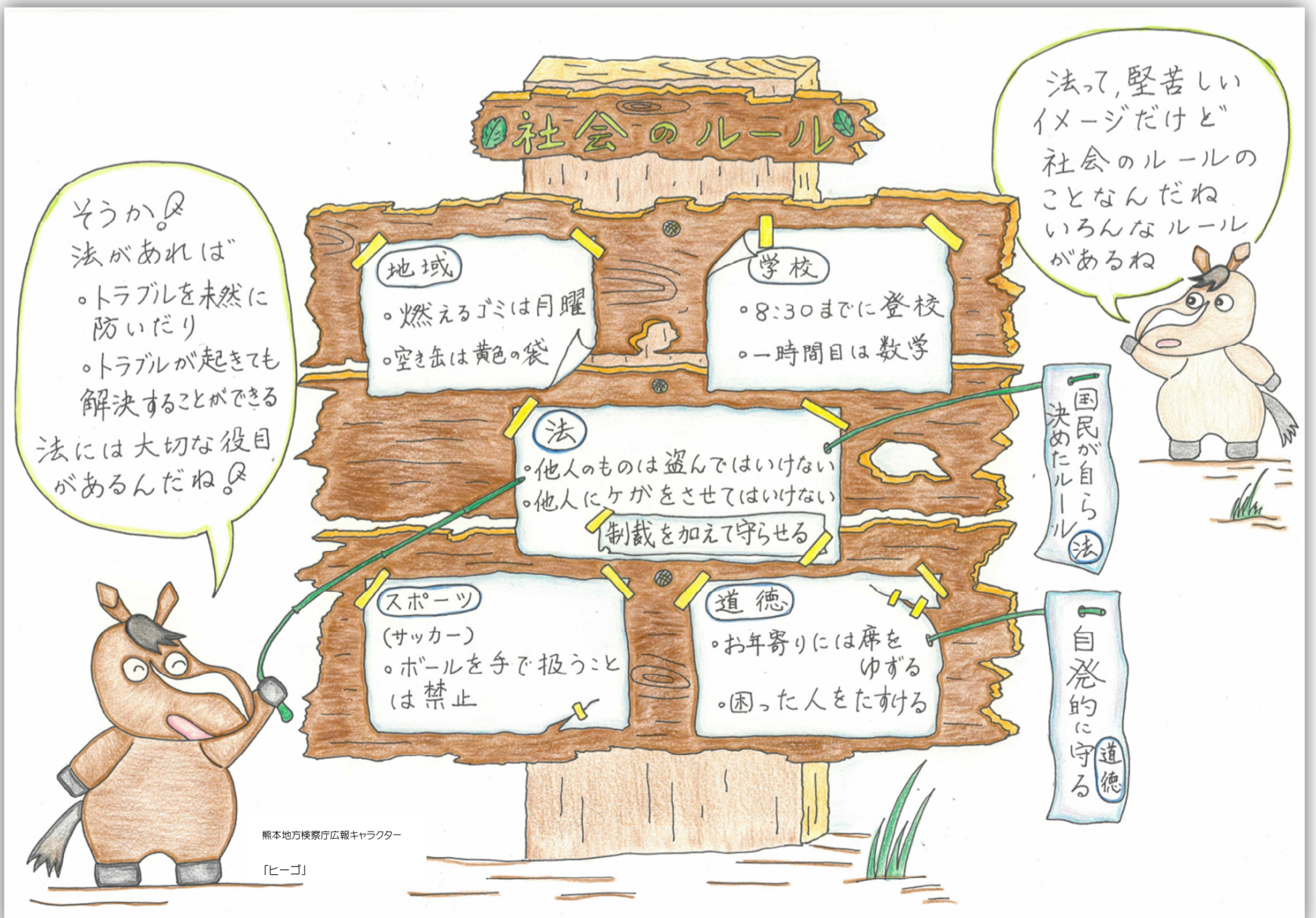
それは、法は、国民が自ら決めたルールだからです。

つまり、法というルールを決めるのは国会ですが、国会は選挙で選ばれた国民の代表によって構成されているので、国会で決めたルールは国民が自ら決めたルールと言えるからです。

法の役割

まず、法には「社会の秩序を維持する」という役割があります。例えば、自動車の通行方法のルールがなかったら、事故が起きてしまいます。

また、法には紛争つまりトラブルを解決し、「社会を安定させる」という役割もあります。



熊本地方検察庁広報キャラクター

「ヒーゴ」

例えば、交通ルールがあれば、トラブルが起きた際に、このルールを守らなかつた人に責任があることがはっきりして、トラブルを解決しやすくなります。

このように、法には、トラブルを未然に防ぎ、また、トラブルが起きてからもみんなが納得できる方法で解決することができるという大切な役割があります。

犯罪を起こさない・起こさせない勇気が必要！

少年犯罪

少年事件の発生

熊本県内でも、多くの二〇歳未満の少年が犯罪を起して検挙や補導※注されています。

その検挙や補導された少年が一年間に起こした犯罪を刑法犯、刑法で決められた犯罪を起した人と特別法犯（刑法以外の法律で決められた犯罪を起した人）とに分けて表示したものが下の図です。

刑法犯事件の発生件数を見ると、県内及び全国ともに平成15年をピークに減少傾向にあるものの、殺人や強盗などの凶悪な事件も発生しています。

また、刑法犯のうち、約72%が万引きなどの人の物を盗む犯罪であり、少年犯罪の多くがとも身近な犯罪であることが分かります。

自分自身が犯罪を起す気がなくても、友達に誘われて犯罪を起すというケースも数多くあります。

皆さんには、友達から誘われても、その誘いを断る勇気、その友達に犯罪をさせないよう止める勇気が求められます。

犯罪を犯したらどうなる？

～みなさんの身近に起きそうな事例を挙げて説明します。～

Q1 Aさんは、本屋に行き、本を買おうとしたが、お金を使うのがもったいなくて、本を万引きしました。Aさんは、どのような罪になるでしょう？

A **窃盗罪（刑法第235条）** になります。

※法律では、次のように書いてあります。
「他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、**10年以下の懲役又は50万円以下の罰金**に処する。」

Q2 Bさんは、興味本位でシンナーを吸いました。Bさんは、どのような罪になるでしょう？

A **毒物及び劇物取締法違反（第3条の3、第24条の3）** になります。

※法律では、次のように書いてあります。
「第3条の3 興奮、幻覚又は麻酔の作用を有する毒物又は劇物（これらを含む）であって政令で定めるものは、みだりに摂取し、若しくは吸入し、又はこれらの目的で所持してはならない。
第24条の3 第3条の3の規定に違反した者は、**1年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。**」

Q3 Cさんは、車を運転中によそ見をしてしまい、前方の車にぶつかって、その車の運転手にケガをさせました。Cさんは、どのような罪になるでしょう？

A **自動車運転過失傷害罪（刑法第211条第2項）** になります。

※法律では、次のように書いてあります。
「自動車の運転上必要な注意を怠り、よって人を死傷させた者は、**7年以下の懲役若しくは禁錮又は100万円以下の罰金に処する**。ただし、その怪我が軽いときは、情状により、その刑を免除することができる。」

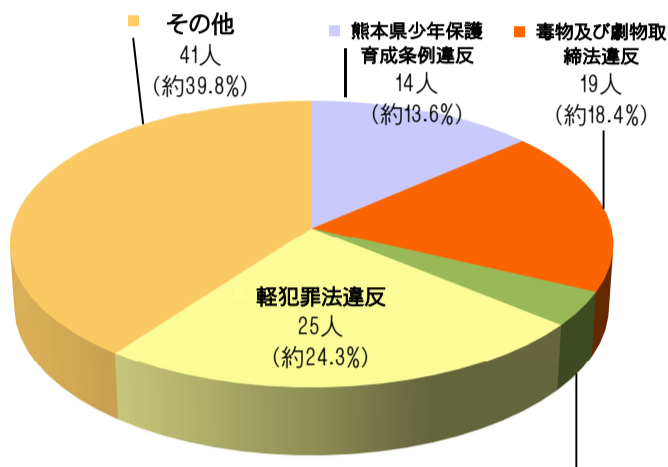
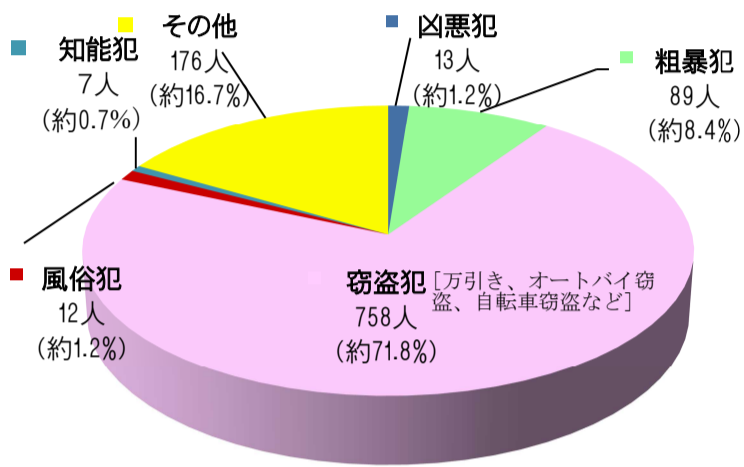
Q4 Dさんは、Eさんのことが気に入らなかったの、殴ってケガをさせました。Dさんは、どのような罪になるでしょう？

A **傷害罪（刑法第204条）** になります。

※法律では、次のように書いてあります。
「人の身体を傷害した者は、**15年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する**。」

1、刑法犯 の検挙・補導数

2、特別法犯 の検挙・補導数



総数 1,055人

総数 103人

裁判所

処分

少年院、刑務所への収容

※(注) 凶悪犯⇒ 殺人、強盗など
粗暴犯⇒ 暴行、傷害など
知能犯⇒ 詐欺、横領など
風俗犯⇒ 強制わいせつなど

※(注) 熊本県少年保護育成条例違反 ⇒ 有害図書の販売など
毒物及び劇物取締法違反 ⇒ シンナーの乱用など
軽犯罪法違反 ⇒ 凶器の携帯など

少年事件の流れ

また、犯罪に関して困ったことがあったら、一人で悩まずに、学校の先生、友人、保護者、警察、被害者支援センターなどに相談しましょう。

相談をすることで、必ず進むべき道が見つかります。

※注 検挙：警察官が犯人をつかまえること
補導：少年を正しい方向に導くこと

14歳以上の少年が犯罪を起して警察に検挙されると、その事件は、警察から検察庁に送致※引き継がれることされ、さらに、検察庁から家庭裁判所に送致され、家庭裁判所で審判を受けることとなります。

その後、家庭裁判所で審判が開始され、「少年院送致」「保護観察」「検察官送致」などの処分が決まります。

「少年院送致」とは、再び犯罪を起さないようにするため、少年院で、生活指導、職業指導、教科教育などを行う処分です。

「保護観察」とは、家庭で生活しながら、保護観察官や保護司の指導・監督を受け、決められた約束事を守って立ち直りを見守る処分です。

「検察官送致」とは、少年事件であっても刑に服することが相当であると判断された場合には、検察官に事件が送られて正式な裁判を受けることとなります。その際には懲役などの刑に服することとなります。



検事

になるには

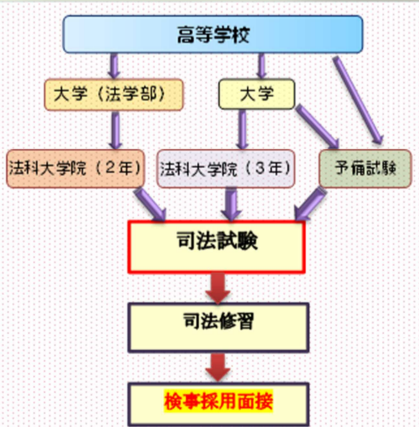


検事になるには、「法科大学院を修了し、司法試験に合格した後、司法修習という研修期間が終わってから検事になるための試験を受け採用される」というのが一般的なコースです。

法科大学院に入学するためには、各大学院がおこなう入試に合格する必要があります。司法試験は毎年5月に行われ、合格発表が9月にあり、12月頃から1年間が司法修習の期間となります。

司法修習での試験に合格すると、弁護士、検事、裁判官のいずれかになることができる資格（法曹資格）を得ることができます。

そして、修習が終了する時期に行われる検事採用面接に合格すると検事になれます。



違いはどこ？

左と右の絵に8つの違いがあるよ。探してみよう！

※答えは最終頁のQRコードのHPを見てね！



責任の取り方

社会的ルール

交通事故を起こしたり、他人の物を盗んだりしてトラブルを起こしたときには**責任**を取らなければいけません。責任を取るとは、①刑罰を受けることとなる**刑事上の責任**、②損害賠償を行うなどの**民事上の責任**、③取得している免許がなくなるなどの**行政上の責任**を取ることをいいます。今回は「交通事故」を例にとりて説明することとします。

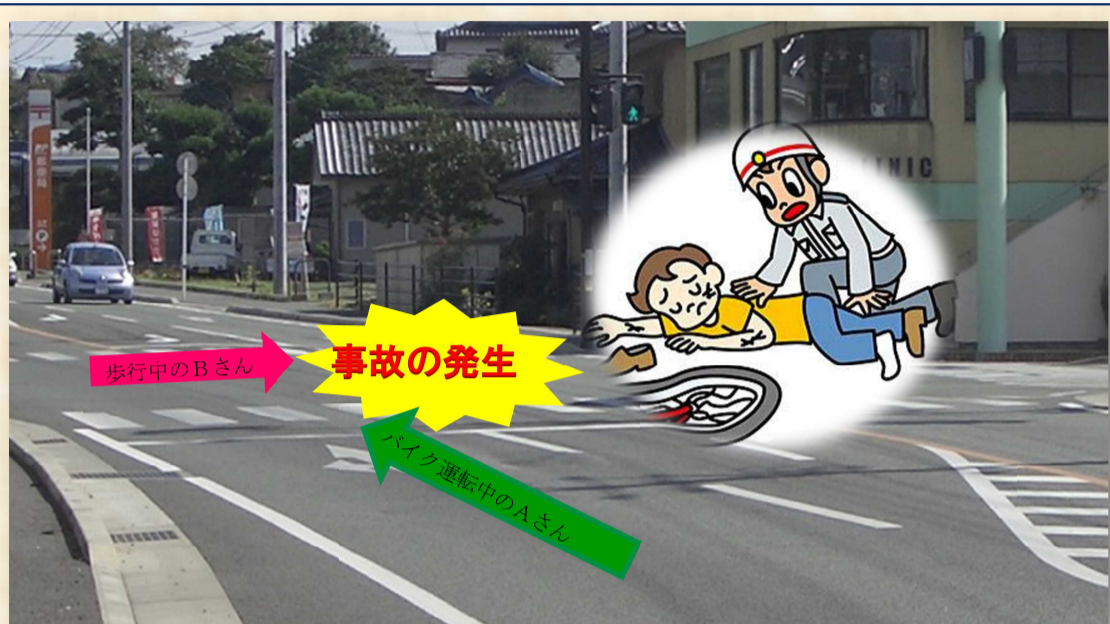
歩行者をはねる!?

今回の交通事故は、信号機がある交差点を、原付バイクを運転していたAさんが赤信号に気付かずにそのまま進んだため、青信号に従って横断歩道を歩いていたBさんに衝突したという事故です。

事故の当日、Aさんは、友達の家遊びに行こうと思いつき、バイクで自宅を出てその友達との待ち合わせ場所に行くために県道を通っていました。

Aさんは、待ち合わせ場所がよく分からず、一生懸命にさがしながら、事故の交差点に差しかけた際に今回の事故を起こしてしまっただけです。

一方、Bさんは、自宅近くのコンビニで弁当を買った帰り、青信号に従って横断歩道を渡っていたときに事故にあい、骨折などのケガで3か月の入院をすることとなりました。



歩行中のBさん 事故の発生 バイク運転中のAさん

交通事故の状況

Bさんが、道路を渡ろうと横断歩道の上を歩いていたところ、Aさん運転の原付バイクがBさんをはねたもの。

事故の原因

Aさん
待ち合わせ場所をさがすことに気を取られ、前をよく見ていなかった。

ケガの状況

Bさん
入院期間3か月を必要とする足首骨折、頭部打撲のケガ

最新ニュース!

交通ルールが変わりました!!

～自転車の路側帯通行は左側!～

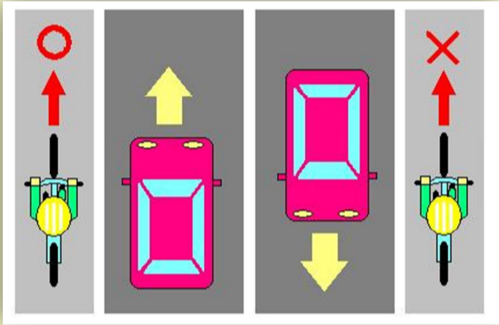
平成25年12月1日から道路交通法が改められ、自転車にも新たなルールが加わりました。

歩道がない道路を自転車で通行する場合、これまでは、路側帯(道路端の白線で区切られた帯状の部分)のどちら側でも通行することができましたが、自転車の衝突事故が増えたことなどから、車と同じように、左側の路側帯を通行しなければならなくなりました。

違反をした場合、6か月以下の懲役か5万円以下の罰金になる可能性があります。

自転車の事故は、全国で年間13万件発生していて、その半数以上が出会い頭の衝突事故となっています。

新しいルールを守って、安全運転に努めましょう!



さて、Aさんはどのようにして責任を取るのでしょうか。

刑事上の責任

今回の事故で、Aさんは、原付バイクを運転中、目的地をさがすことに気を取られてしまったことから前方をよく見ていなかったという過失(不注意)によって、事故を予想しなかつたり、事故を避けるための行動をとらなかつたりしたことによってBさんにケガを負わせているので、自動車運転過失傷害罪(刑法第二十一条第二項)の処罰の対象となります。処罰される場合には、七年以下の懲役もしくは禁錮又は百万円以下の罰金になります。

その際には、検察官が、裁判所に起訴することで、刑事裁判が始まります。

民事上の責任

Aさんは、ケガをしたBさんの治療費のほかに、ケガによって仕事を休んだ分の収入(給料など)に当たる金額のお金などを支払わなければなりません。

通常は、話し合いによってまとめることが多いのですが、AさんとBさんの話し合いがまとまらない場合は、民事裁判により、解決することとなります。

民事裁判により、解決することとなります。

自動車保険は、この民事上の責任を、Aさんに代わって保険会社が支払ってくれる制度です。

また、民事裁判は、AさんかBさんが、相手方に対して裁判を起すことと始まります。



行政上の責任

Aさんは、自動車の運転をするに及ぶと許されるかどうかという、免許停止や免許取消処分を受けなければいけません。

いわゆる行政処分と呼ばれるもので、運転免許の行政処分は点数制になっていて、事故の状況によって点数が加算され、一定の点数になつたときに、免許停止や免許取消の処分を受けます。

これは、交通事故や交通違反をくり返す危険性の高い運転者を排除して交通事故を未然に防止することや運転者が無事故、無違反で安全運転を行うことを目的としています。

刑事裁判とは、交通事故や盗みなどの犯罪を犯した疑いのある人について、その人が本当に犯罪を犯したのか判断し、事実があった場合には、どれくらいの罰を負わせるべきかを定める裁判のことです。もちろん犯罪の疑いがないければ無罪になります。

また、裁判員制度の導入により、重大事件については、国民の中から選ばれた裁判員が裁判官と一緒に、刑罰を決定します。

刑事裁判と民事裁判の違い

民事裁判とは、交通事故などによる損害賠償やお金の貸し借りなどのトラブルで当事者同士で問題が解決できないときに、法律に基づいて解決する裁判のことです。誰でも利用することができる制度です。

民事裁判では、トラブルを起した相手方に対して裁判を起すことができ、裁判を起した側を「原告」、裁判を起された側を「被告」と言います。

刑事裁判での「被告人」とは全く別な意味です。

クロスワードパズル

クロスワードパズルの設問

<ヨコのカギ>

- 刑事裁判では、最初に検察官が裁判所に提出する文書。被告人の氏名、公訴事実(被告人が犯したと思われる犯罪の内容)、罪名が記載されている文書。
- 何事も焦ってやると失敗しがちなので、急ぐときほど落ち着いて行動する必要があることを意味することわざ。「急(せ)いては事を〇〇〇〇る。」
- 裁判官や弁護士、検事になるためには司法〇〇〇〇に合格しなくてはなりません。
- 乗った人がペダルを踏み、車輪を回転して走らせる装置の車。〇〇〇〇〇〇通学。道路交通法によって左側通行をしないと処罰されます。
- 人を殴ったり、蹴ったり、押したりなどしたけれどもケガまでは負わなかった罪。刑法第208条。法定刑は2年以下の懲役、30万円以下の罰金。
- ことば、文言、言葉を伝達し記録するために線や点を使って形作られた記号のこと。象形〇〇、くさび形〇〇。
- 写真用語で原板。〇〇ティブ。
- 検察官の官名のひとつ。国家試験である司法試験に合格し司法修習生を経て資格を取得できる職業。
- 中央アジア高原産で、日本では古くから塗料として工芸品などに利用されている。さわたるかぶれることがある。

<タテのカギ>

- 願い望むこと。〇〇〇を持って高校に進む。
- 飯のふん装。最近では、ハロウィンでも行う人たちが増えています。
- 交通〇〇。自転車を運転していた際にも加害者となり得ます。
- 年の若い人。少年法では20歳に満たない人のこと。〇〇〇〇〇〇事件。
- さわやかで気持ちがいいこと。〇〇快な気分。バナナ味のカップアイスにも名前がつけてある。
- 東北地方の一部で驚いた時に出す言葉。朝の連ドラ「あまちゃん」で有名。平成25年の流行語大賞を受賞。
- 暴風雨が続き海が荒れること。
- ハブニング。もめごと。傷害〇〇〇。
- 紙面に突起した点を一定の方式に組み合わせた盲人用の文字。
- 絵を売り買ひする商人。
- 師に従って教えを受ける人。教え子。愛(まな)〇〇。兄〇〇。

※答えは最終頁のQRコードのHPを見てね!

検察事務官

になるには



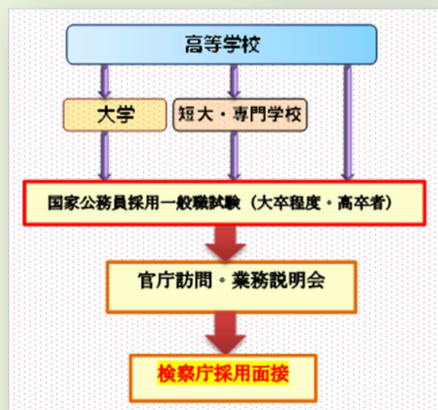
検察事務官になるには、まず国家公務員採用一般職試験に合格する必要があります。

合格後、採用を希望する官庁での採用試験を受けることとなりますので、希望する官庁を積極的に訪問しましょう。

検察庁でも、国家公務員採用試験合格者を対象に、**検察庁合同業務説明会**などを開催しています。

業務説明会や採用面接などの日程については、熊本地方検察庁人事係(096-323-9041)までお問い合わせ下さい。また、ホームページにも掲載します。

そして、希望する検察庁の採用面接に合格すると検察事務官になれます。



ヒーローくんが行く



あぶない！ 出会い系サイト

名前を隠して異性と知り合うことのできる「出会い系サイト」。凶悪犯罪の被害にあう少年・少女が増えています。

「出会い系サイト」には、誰もが持っている、心のスキを狙った恐ろしいワナがひそんでいます。その手口を知って、インターネットの危険なことを知しましょう。携帯電話の出会い系サイトを利用して、少年・少女が犯罪の被害に巻き込まれるケースが増えています。



身を守るためのルール

携帯のメールに出会い系サイトの案内が送られてきました。

見ない！

何より「危険には近づかない」で、自分の身を守りましょう。

同じ趣味を持った理想的な相手がありました。食事をするだけでお金をくれるという書き込みを見つけました。

書き込まない！

「本当の名前は出さないから安心」と思って興味本位で利用し、犯罪に巻き込まれることが多く発生しています。一度書き込みをすると、相手はあらゆる誘い文句で誘惑してきます。

やさしそうな人で、「会いたい」と言ってくれました。相手は、会社を経営している、社長さんでした。

絶対、会わない！

やりとりをしていくと、相手のことが分かった気になり、「会ってみようかな」と思ってしまうものです。それこそが相手のねらい。「会うこと＝危険なこと」を忘れないことです。

相手に会ってしまうと… **犯罪に巻き込まれます。**

～少女が出会い系サイトで被害にあった事例を紹介します。～

事例1 強盗、誘拐事件

携帯電話の出会い系サイトを通じて知り合った男性にドライブに誘われ、自動車内に監禁された上、現金を奪われ、両親に身代金を要求された。

事例2 恐喝事件

出会い系サイトで知り合った彼に、裸の写真をばらまくと脅され、金を要求された。



くまもと被害者支援センター

くまもと被害者支援センターは、犯罪等の被害者やその家族又は遺族に対して、精神的支援その他の各種支援活動を行う「犯罪被害者等早期援助団体」です。

犯罪等の被害にあったとき、人は、何をどうしたらいいかわからないものです。

誰かに話を聞いてもらいたい、法律や裁判など今後のことを相談したい、そんなときは、同センターにお電話ください。同センターでは、以下のような支援を行っています。

◎警察署・検察庁への付添い

警察署に被害の届出へ行くとき、警察署や検察庁で事情聴取を受けるときや相談に行くときに付き添います。

◎病院への付添い

病院での治療・検査に付き添うこともできます。

◎裁判所への付添い

刑事裁判を傍聴するときや、証人出廷するときに付き添います。

◎自宅への訪問支援

被害後、外出することが難しい方には犯罪被害相談員等が、必要に応じて自宅に訪問し、日常生活を支援することもあります。

◎情報の提供

警察や検察庁の被害者支援や被害者保護に関する法律などの説明を行います。

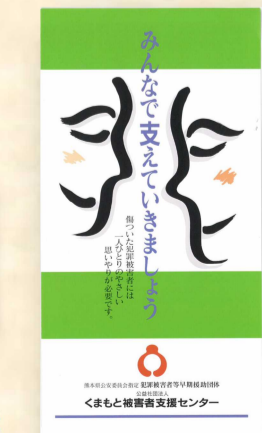
公益社団法人 くまもと被害者支援センター

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6-9-5

- 電話相談・面接相談
[相談専用電話] 096(386)1033
[相談受付時間] 平日10:00～16:00
- 法律相談
原則として毎月第2水曜
- 心理相談
原則として毎月第1月曜・第3月曜

※相談・支援無料

法律相談・心理相談は予約が必要です。事前に電話でご相談ください。



～検察庁のこと もっと知りたい方へ～

熊本地方検察庁では、**出前教室・移動教室**を行っています！

検察庁の仕事、裁判員制度、検察官のことなどについて、もっと知りたいという方がおられましたら、お気軽にお問い合わせください。

また、検察官の仕事や裁判員制度等について分かりやすく紹介したDVDの貸出しやパンフレットの配布も行っています。

熊本地方検察庁



●お問い合わせ先●

〒860-0078

熊本市中央区京町1丁目12番11号熊本地方検察庁企画調査課（広報担当）

TEL 096-323-9035 FAX 096-323-9097

メールアドレス 39-kikakutyousaka@ppo.moj.go.jp

HP <http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/kumamoto/kumamoto.shtml>

熊本地方検察庁

検索



QRコード

クイズの答えも載ってるよ！

